

1. 調査報告概要表

作成日 平成19年 10月7日

【評価実施概要】

事業所番号	1072200247
法人名	特定非営利法人 じゃんけんぽん
事業所名	グループホーム じゃんけんぽん伊香保
所在地	群馬県渋川市伊香保町伊香保 369-6 (電 話) 0279-30-4177

評価機関名	サービス評価センター はあとらんど
所在地	群馬県前橋市大友町 2-29-5 コミューン100 1-B
訪問調査日	平成 19年 9月 26日

【情報提供票より】(19 年 9 月 12 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13 年 9月 1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤専任5人,常勤兼務1人,非常勤2人,常勤換算6.5 人	

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨及び木造スレート葺き 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	(月額) 1,350 円	その他の経費(月額)	光熱費(一日) 600 円
敷 金	有(円)	〇無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 〇無	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	200 円	昼食 250 円
	夕食	250 円	おやつ 50 円
	または1日当たり 750 円		

(4) 利用者の概要(9 月 12 日現在)

利用者人数		9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1		2	名	要介護2	5	名
要介護3		1	名	要介護4	1	名
要介護5		0	名	要支援2	0	名
年齢	平均	84.8 歳	最低	73 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	原沢医院 大田歯科医院 虹訪問看護ステーション 三剛歯科医院
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

介護計画の見直しの際、職員が担当制(1~3人)となっておりケア内容について、定期的に1回/月モニタリング及び1回/3ヶ月アセスメントを確実にを行い、介護計画作成に反映させ全職員に伝え共有化している。見直された介護計画は全職員が把握しており、誰もが家族に説明でき同意が得られる体制を執っている。家族等への情報伝達として、個別に生活の様子を記載した便りと写真入りの手作りカレンダーを毎月渡す事で家族への安心と共通認識を図っている。個別支援の取り組みとして、先祖のお墓参りや入所前に生活していた自宅へ出かける等で利用者の精神的な安定を図ると共に、双方のコミュニケーションの機会としても活かされている。これらは評価に値するものであり、今後も継続されることを期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	・注意の必要な物品の保管・管理＝現時点では洗剤等を手にする人はいないが、何時どのようにに手にするかわからないこともある。安全管理から入居者の目に入る、手が届く点で保管場所や管理方法の検討が望まれる。(前回の評価結果) ⇒洗剤等のまとめ買いを止め、終わりそうな時に近隣の店に散歩を兼ねて買いに行っている。又、保管場所としての倉庫を設ける等で改善策への取り組みがなされている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が自己評価の意義を理解しており、各職員が項目別に取り組み、全員で確認を行いながら管理者により最終的にまとめられた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は定期的(1回/2ヶ月)に開催されており、サービスの実施や評価の取り組み状況等の報告を行っている。会議の議題として、委員より「災害対策には地域の協力を得られる事が大切では」という意見を頂き、自治会の行事に参加している等の事で関係づくりがなされており、協力体制が図られている事の説明が行なわれた。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情受付担当者・国保連の苦情受付・オンブズマン等の案内が廊下に掲示されている。又、家族等からは面会時に意見・要望等を聞き、出された事柄については会議等で確認・検討を行ない運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホーム開所時に管理者が隣保班の組長を務め、地域との交流の基盤づくりを行い、地域の行事(お祭り・どんど焼き等)や学校の運動会に参加する等、地域活動を通して親交を深めている。又、散歩時に声をかけたり、近隣の自宅の庭に咲いたバラを見せて頂く等、日常的に地域との連携が図られている。

2. 調査報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念については、職員皆で考え作成・改正を行ない、現在は「あなたの自由な生活を…」等々を理念として掲げ、より利用者を中心とし、地域の中でその人らしく暮らし続けられるよう、ホーム独自の理念が掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	廊下等に掲示しており、1回／月開催の職員会議で話し合い確認を行っている。又、1回／年(6月頃)理念を振り返る機会を設け、職員アンケートや実現に向けての確認を行い職員間で共有し、日々前向きに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム開所時に管理者が隣保班の組長を務め、地域住民との交流の基盤造りを行い、地域の行事(お祭り・新年会・どんど焼き等)や学校の運動会に参加する等、地域活動を通して親交を深めている。又、散歩時に声をかけたり、ご自宅の庭に咲いたバラを見せて頂く等、日常的に地域住民との交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を全員が理解しており自己評価については、項目毎に職員が記載・確認を行い管理者がまとめている。又、評価結果での改善点等については、話し合いを行い改善策への取り組みが行われている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回／2ヶ月開催している。会議内容は、毎回テーマを決めて意見交換を行っている。又、評価結果の取り組み状況やサービスの実施報告等を行い、委員の意見を取り入れサービスの質の向上に活かしている。	○	毎回会議に出席して下さる家族が決まってしまう、新たな家族に来て頂けないのが現状。日程を考慮しつつ新たな参加者を集めたいとの事。一家族の参加のみならず、他の家族の参加もより前向きに考慮しており、家族アンケートを実施してみる等で実現を期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	1回／2ヶ月開催の運営推進会議には、参加して頂いているが、それ以外での交流がない状況である。	○	今後、市町村と協働で行なえるような取り組みを検討していくとの事。以前は「じゃんけんぽん伊香保新聞」を季刊で発行し、市町村や地域へ配布していたが、職員の異動等もあり滞っている。今後は継続していく予定。市町村への定期的な新聞配布等の機会を活かし、市町村との交流を深め地域密着型サービスとしての取り組みを期待した
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	1回／月利用料を頂く際、生活状況や健康状態を記入した「近況報告書」を渡している。又、面会時には毎月作成している「個人カレンダー」を渡し、個人日誌の閲覧と共に口頭による報告が行なわれている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月領収書と共に渡している「近況報告書」の中に意見要望・苦情欄を設け伺う機会としている。苦情受付担当者・国保連の苦情受付・オンブズマン等の案内掲示がある。又、面会時には家族から意見・要望等を聞き、出された事柄については会議等で確認し運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を防ぐために福利厚生・職場環境の改善等を考慮している。異動の際は、本人からその旨を利用者へ伝え、別れの場面を情緒的な交流の機会として捕らえている。しかし、利用者のダメージへの配慮として、交替の新任職員との引き継ぎ期間(約3週間)を設ける等の取り組みが行なわれている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は勤務ローテーションの調整を図り、全職員が段階に応じて研修を受けられるように配慮している。受講者は報告書を提出し回覧することで他の職員との共有が図られている。又、法人内での研修(新人職員研修・ケアマネ試験直前対策講座等)やケア内容等についてもミーティング時間を活用する等で随時行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に入会しており、職員のレベルアップ交換研修等の活動を通して交流を図っている。又、グループホーム大会に於いては、毎年事例発表を行なう等、ネットワークづくりやサービスの質の向上への取り組みが行われている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所希望時には、ホームを見学し雰囲気を体験して頂き、数回見学をして入所した人もいます。入所後は職員が多く声かけを行い、早く馴染めるよう対応し、家族にも出来るだけ面会や電話連絡をしていただき、ホームと家族の協働で行なう事を心掛けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と生活を共に過ごすという観点で接している。例えば技術を生かして、板前をしていた人が毎日包丁を研いだり、うどん打ちを教えて頂いたり等で、その中には、言葉・出来事・方法等様々な発見があり、支えあう関係が構築されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの生活歴を確認し、家族からの聞き取りで意向の把握を行っている。又、利用者の会話・行動等全て要望・希望を示すサインとして捉え、アセスメント表(センター方式)の活用により、利用者本位に向けての検討を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護日誌と利用者からの聞き取り、各自の状態や生活特性等に基づき担当職員からの確認を行い、家族からは面会時等で意向を聞き、1回／月の職員会議で話し合いの上、利用者 に即した計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的(1回／3ヶ月)にケアマネと全職員で計画の見直しを行っている。職員が担当制(1～3人)で毎日モニタリングを行っており、状態変化に応じては随時の見直しを行い、家族への報告・確認が行なわれている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院・個別支援(墓参り)等を含め本人の要望等に応じている。又、訪問看護ステーションとの契約による、「医療連携体制加算」及び「指定介護予防認知症対応型共同生活介護」「短期利用共同生活介護」の指定を受ける等、多機能性を生かした支援体制が整えられている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にホーム協力医の説明を行い同意が得られている。入居者全員が協力医療機関の医師による1回／2週間の往診が行われている。又、歯科等については、希望する医療機関へ定期的に受診出来るよう職員による支援が図られている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	過去にターミナルケアに向けての事例があり、この際は家族・協力医・ホーム職員が話し合い連携を図りながら情報の共有化がなされ実践できた。しかし、入居者全員の家族等から、重度化・終末期等について文章による意向確認は行なわれておらず、終末期に向けての具体的な指針やマニュアル等の作成はされていない。	○	重度化や急変時等に伴い、終末期のあり方やホームとしての対応等について、早期から家族等の意思確認を行い、終末期・ターミナルケア(看取り)についての方針を基に、関係者全体の共有化・連携の重要性から、指針の作成や家族等との話し合いによる意思確認書等の検討を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員はプライバシー保護や個人情報保護法を理解しており、利用者の人格に配慮した行動や言葉かけ等の対応を心がけ、排泄確認やトイレ誘導では声のトーンを抑える等の取り組みが行なわれている。又、職員の採用時には個人情報保護についての誓約書が交わされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者との共同作業を通じて共に歩むケアに取り組んでいる。どのように過ごしたいか具体的な表現は不可能でもどんな事が楽しく、笑顔を見せていただけるか、出きる事・出来ない事等にも配慮し取り組んでいる。各自のペースを保ちながら過ごせるような支援が行われていた。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の力量を考慮し、毎日職員と一緒に食材切り・後片付け・皿洗い等を行っている。又、食事は職員が各テーブルに同席し、会話を楽しみながらの支援が行われていた。本日の昼食は利用者による手打ちうどんが提供された。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には4回／週(月・火・木・金)の午後に入浴を実施しているが、入浴日以外でも希望があれば随時行っている。又、体調に合わせてのシャワー浴・足浴・清拭等、個別に近隣の温泉に出かける等の支援が行われている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や状況に応じて、家事を日課にしたり・包丁研ぎ・洗濯物たたみ等、出来そうな事は日常的に行えるよう支援している。又、定期的に移動販売のパン屋が来るため、その際は好きなパンを購入する等、楽しみごととしての支援も行なわれている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ほぼ毎日の散歩・近隣の雑貨屋へ買物・地域の食堂へラーメンを食べに出かける等日常的に行われている。又、ドライブを兼ねてスーパーへ買物に行ったり、温泉に出かける等の外出支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることへの弊害を理解しており、居室・玄関は施錠しないケアの実践に取り組んでいる。利用者一人ひとりを把握し、関わりを多く持つ等の対応を行っているが、死角となっている玄関にはアラームを設置している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2回／年(春・秋)消防署と共に実地的な訓練と避難方法等を実施し、評価・反省等が行われている。又、マニュアル及び実施記録等があり、自治会の行事等を通して、近隣の協力体制も図られている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材宅配業者を利用しており、業者側の栄養士による献立となっているが、季節に応じた行事食や嗜好等の個別対応への変更が可能であり、栄養バランス等を考慮した献立の工夫がなされている。食事チェック・水分チェック表の活用により、個々の栄養バランスを把握しており、健康面へ配慮した支援が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・廊下等の設備や壁飾り等は、季節感のある装飾の活用により家庭的な雰囲気が感じられる。又、テレビの音量・採光等についても利用者に配慮し、居心地よく過ごせるような工夫がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には、慣れ親しんだ物品を持参していただくように入所時から働きかけている。居室には馴染みの箆笥・仏壇・写真等が持ち込まれ、各自が安心して過ごせるような配慮がなされていた。		